

## 松戸市放射能対策協議会 会議記録

- 1 日 時 平成24年11月20日(火)午後1時開議
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員
- |       |         |
|-------|---------|
| 議 長   | 田 居 照 康 |
| 副 議 長 | 山 沢 誠   |
| 議 員   | 渡 辺 美喜子 |
| 議 員   | 末 松 裕 人 |
| 議 員   | 杉 山 由 祥 |
| 議 員   | 宇津野 史 行 |
| 議 員   | 鈴 木 大 介 |
| 議 員   | 山 中 啓 之 |
| 議 員   | 二階堂 剛   |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 事 務 局 長           | 小 倉 智   |
| 庶 務 課 長           | 戸 室 文 男 |
| 議 事 調 査 課 長       | 染 谷 稔   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 大 谷 昇   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 内 海 淳   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 鈴 木 章 雄 |
| 議 事 調 査 課 主 査     | 窪 川 栄 一 |
| 議 事 調 査 課 主 任 主 事 | 太 田 敏 弘 |
- 6 会議に付した事件
- (1) 松戸市放射能対策総合計画に基づく事業計画  
(平成24、25年度)
  - (2) 除染状況報告
    - ・子ども関係施設及び学校施設について
    - ・民有地(住宅)除染の進捗状況について
  - (3) 放射能汚染焼却灰等の現状と対策
  - (4) 健康管理対策会議の新体制について

**7 会議の経過及び概要**

議長開議宣告  
議 事  
傍 聴 議 員  
傍 聴

中田京議員  
2名

- (1) 松戸市放射能対策総合計画に基づく事業計画
- (2) 除染状況報告
- (3) 放射能汚染焼却灰等の現状と対策

(1)、(2)、(3)は一括議題

#### 田居照康議長

本日は、お手元に配付した次第のとおり四つの議題があります。

まず、(1) 松戸市放射能対策総合計画に基づく事業計画、(2) 除染状況報告、及び(3) 放射能汚染焼却灰等の現状と対策の3件を一括して議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

#### 市民環境本部長

大変時間が押している中で恐縮でございます。本日、松戸市議会放射能対策協議会を開催いただき、ありがとうございます。ただいま議長から本日の御説明内容を申し上げていただきましたが、順次報告させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 放射能対策課長

説明に入ります前に、資料の訂正のほうを大変申しわけないんですが、お願いしたいと思います。

資料の7ページをお願いいたします。資料7ページ、一番右の列、上からタイトルも入れまして5列目、市立保育所の「H25.12月」というのを「H24.12月」に訂正のほうをお願いいたします。次に、9ページ、2の測定状況、③除染対象、括弧内「1ヶ所でも0.23 $\mu$ Sv/hの」とありますが、この「h」と「の」の間に「以上」という言葉をお願いいたします。

訂正のほうは以上でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

松戸市放射能対策総合計画に基づく事業計画（平成24年度、25年度）、食品安全に関する計画でございます。

1、農産物、農家持込みによる検査の実施、市民持込みによる自家栽培農産物の検査の実施を現在実施中でございます。

2、保育所、小中学校等の給食、こちらは、主な食材の検査、給食まるごと放射性物質検査を実施中でございます。

3、水道水の検査を随時実施しております。

4、流通食料品・飲料水検査、こちらは、市民持込みによる流通食品、飲料水の検査を実施しております。

その他農用地土壌の検査を実施しております。

基本的な事業内容につきましては、平成24年度事業を25年度も継続いたします。次に、環境放射線低減対策に関する計画、ここでは、(2)の除染状況報告と併せて御説明させていただきます。

1、除染関係、平成24年度後半事業ということですが、こちらは、7ページの資料2により御説明いたします。

子ども関係施設及び学校の除染進捗状況についてでございます。真ん中より少し右、二重線より左側が生活空間の実施状況でございます。網かけで塗られました部分ですが、市立小学校、市立中学校、市立高校、市立保育所、その下、私立保育園、私立幼稚園、ここまですべては前回の10月9日の協議会で報告済みでございますが、活動空間につきましては、9月4日までに終了しております。その後、一番下の列ですが、その他子ども施設、こちらは放課後児童クラブ、児童デイサービスなどですが、こちらにつきましても、11月12日をもちまして終了しております。二重線の右側でございますが、こちらは、子供たちの活動空間以外の敷地についての除染進捗状況でございます。私立保育園、私立幼稚園、その他子ども施設につきましては、終了しております。それ以外の施設につきましても、平成24年度末までに全て終了予定でございます。

続きまして9ページでございます。資料3の民有地(住宅)の除染の進捗状況についてでございます。受付状況ですが、11月12日現在で受付件数1万2,696件、2、測定状況でございますが、②測定件数は、10月31日現在で3,274件でございます。そのうち除染対象、これは1か所でも0.23マイクロシーベルト以上の箇所があった件数でございますが、こちらは1,450件、44.3%でございます。④測定した全ての箇所での平均が0.23マイクロシーベルト以上の件数、こちらは、1件につき大体2か所から5か所程度測定しておりますが、その平均値で0.23を超えた件数というのは137件、4.2%でございます。測定につきましては、平成24年度内、25年3月までに全て終了予定です。

続きまして、3、除染進捗状況、②除染実施件数は、11月13日現在で17件でございます。

囲いの中の御説明をさせていただきます。

10月に開始した15件につきましては、方法の模索や問題点の整理のためにトライアルとして実施しております。その後、11月2日に320件分を処理する4業者が決定しております。その後、12月に、約5,000件分を想定して契約予定でございます。先ほどの11月2日の4業者の決定につきましては、工期が平成25年1月末の予定でございます。次に、12月、約5,000件分を想定して契約予定のもの工期は、平成25年3月末の予定でございます。作業予定でございますが、12月に700件、1月から3月に4,500件を予定しております、合計可能件数5,200件を想定しております。平成24年度の最終的な処理見込み件数は、10月に契約いたしました15件、それから、11月に契約した320件、その後12月に契約予定の5,200件を加えまして、5,535件の予定でございます。うち、子供

がいる住宅につきましては、約3,000件程度の見込みでございます。現在、1万2,696件に44.3パーセントを掛け合わせますと5,624件となり、おおむね年度内作業終了を目標としております。

次に、10ページでございます。除染結果の状況でございます。こちらは、12月12日までに終了した17件の結果報告でございます。17件のうち、全て0.23マイクロシーベルト未満に下がった件数は10件でした。下がらなかった件数が7件ありました。③除染作業状況ですが、こちらは、1件につき複数箇所作業を行ったお宅がありまして、作業箇所数で集計しております。表のまず一番下ですが、箇所数、全部で28か所で作業を行いまして、0.23マイクロシーベルト未満に下がった箇所数が18件、下がらなかった箇所数が10件、除染後の指標達成率、0.23マイクロシーベルト未満に下がった達成率は64.3%でございました。内訳でございますが、土面の除染は9か所行いまして、6か所が指標値未満に下がって、3か所は下がらなかったということで、達成率66.7%です。芝生・草地等につきましては、8か所中7か所下がって、達成率は87.5%でございました。コンクリート等につきましては、4か所中3か所下がって、達成率75%でございました。柵・雨樋等につきましては、7か所のうち下がった箇所が2か所で、28.6%でございました。

これらから、その下の説明でございます。民有地除染を開始して見えてきた課題等でございますが、まず、土面につきましては、天地返しを行いますと地表1センチでは下がりますが、天地返しを行っても下がらないケースというのは、50センチ、あるいは1メートルで下がらないケースがありまして、それらにつきましては、付近の植え込みや敷地外に原因があって、放射線が流れてくる影響というのが考えられました。それらにつきましては、敷地外の問題等ということで、それ以上の作業が困難であるということでございます。

芝生・草地等につきましては、既に所有者のほうで除草作業などを行っているケースが多く、除染作業としては、まず、国のメニューに従って除草作業を行うわけですが、これだけでは効果はほとんど見られないという状況でした。その次に深刈りを実施するわけですが、深刈りを実施してわずかに下がって、ただ、それでも下がり方というのはわずかということで、その後、覆土してもう少し下げるという作業になっております。

次に、11ページでございます。

草地、芝につきましてはこういった作業で対処しておりますが、比較的局所的ではなくて、広範囲でわずかに超えているというケースが多いため、下がり方は小さいのですが、除染後の指標達成率というのは比較的高いという状況でございました。表で見ますと、0.238マイクロシーベルトが0.211マイクロシーベルトに下がるということで、幅は小さいのですが、達成率は87.5%という状況でした。

コンクリートにつきましては、その質によって、すき間に深く放射性物質が入り込んで、洗浄では下がらないというケースがあります。10ページの表で、作業前と作業後で平均値が0.255マイクロシーベルトから0.265マイクロシーベルトに上

がっているというのがありますが、こちらにつきましては、1か所で特異的なケースがありまして、測定が8月だったわけですが、その場所というのは、雨樋が壊れていて、除染が11月で、その3か月の間に壊れた雨樋からコンクリートに水が流れ落ちて、0.28マイクロシーベルトだったのが約0.5マイクロシーベルトに上がっていたというケースでございました。ということで、除染後の平均値も引っ張られて上がったという状況でございました。こういったケースでは、コンクリートを剥がす、削るなどの作業を行わないとちょっと無理な状況でございましたので、ここで作業は打ち切っております。

次に、枡・雨樋下でございしますが、指標値未満に下がらなかった5件というのは、全て浸透枡でした。浸透枡というのは雨が地中に浸透していくということを目的としているという構造上、放射性物質も枡の外に流れ出して、地中に深くまで浸透している場合が多いという状況でございました。枡内の作業といたしましては、汚泥、砂利の除去、枡内清掃などを行うわけですが、深い土の入れかえまではできないため、線量低減に限界があるということで、こちらにつきましては、なかなか低減が難しい状況の結果となっております。

続きまして、このように下がらない場合の対応につきましてですが、0.23マイクロシーベルト未満に下がらなかった場合は、依頼者に状況を説明して作業を終了しております。現在までのところ、そういった説明で理解はいただいております。その後につきましては、依頼者側の施設整備、壊れた雨樋の交換などですが、そういったことにつきましては、依頼者側のほうで施していただく、こういった整備で低減を図れない状況の場合は、その場に近づいたり、とどまったりしないことなどの注意説明をして、その後につきましては、今後の技術革新などに低減化の可能性が出てきましたら、今後対応を検討したいと思っております。

除染関係についての平成24年度事業については以上でございます。

続きまして、また2ページに戻っていただきたいのですが、平成25年度事業についてでございます。

2ページの(1)除染事後モニタリング、これは、平成24年度までに終了した子ども関係施設の事後モニタリングを来年度、全体調査を実施する予定でございます。

(2)住宅除染、こちらは、平成24年度に終了しなかった場合に、残り分を実施するという予定でございます。

(3)公共施設ですが、子ども関係以外の公共施設の除染、支所、市民センター等でございますが、子ども関係以外の公共施設を予定しております。

(4)住宅以外の民有地除染につきましては、緑地等、民間公園ですとか農地、商工業地、その他寺社仏閣等を予定しております。

(5)事後上昇事案の除染についてですが、これは、(1)の事後モニタリングで上昇箇所が判明した場合に、再除染を予定しております。

2番といたしまして、保管場所整備・運営でございしますが、こちらにつきましては、現在、地元と協議中でございますが、協議が調ったら整備を開始するというものでござ

ございます。

(1) 六和クリーンセンター、こちらは、新松戸クリーンセンターが整備されるまでの間の一時仮置き場でございます。

(2) 新松戸クリーンセンター、こちらは、除染土壌の仮置き場、それから、側溝汚泥、指定廃棄物の仮置き場を予定しております。

国に対しましては、国の責任において除染土壌の引き取りを行うよう今後も引き続き引き取りを求めてまいります。

環境放射線低減対策に関する計画については以上でございます。

## 環境計画課長

2ページの廃棄物処理に関する計画につきまして御説明いたします。

8,000ベクレルを超える焼却灰につきましては、国が平成27年3月までに最終処分場の確保を約束しております。ただ、それまでの間の灰の保管場所の確保、これが喫緊の課題となっております。このことにつきまして、これまでの状況と平成27年3月末までの計画についてお示しいたします。

まず、1の平成27年3月末までの対応でございます。

(1)として、クリーンセンターの飛灰の保管場所についてでございます。昨年7月以降現在まで、クリーンセンターの飛灰については、8,000ベクレルを超えているため、全量クリーンセンターの敷地内に保管してございます。この量につきましては、11月19日現在589トンに達してございます。この11月中旬、現在ということになります。手賀沼流域下水道終末処理場内に一時保管施設がおおむね完成してございます。5棟着工して、1棟は完成したということで聞いてございます。これにつきましては、おおむね12月以降、新たに発生するものにつきまして、飛灰について1年分、ですから、来年の11月末までということになります。その分については、当該施設に搬出できるという見通しが得られております。ただ、その後、これは平成25年12月以降ということになります。その後発生する灰につきましては、新たに保管場所を確保する必要があります。ただ、この場所につきましては、現時点でまだその見通しが得られていないという状況を踏まえて、この計画の中で、平成25年度分につきましては、このクリーンセンターの場内に保管することを想定してございます。

まず、飛灰の保管量及び発生量でございます。こちらにつきましては、記載のとおり、11月末までの保管量につきましては約610トン、12月から1年分の発生量、これは手賀沼に搬出するものですが、これが約505トン、来年の12月から平成26年3月まで、4か月程度ですが、この発生量として132トン、平成26年度分については1年分として475トン、以上を見込んでございます。このうちクリーンセンターの中で保管できる保管量としては、こちらで①と③、この合計で742トンと見込んでおりますので、これがクリーンセンターの保管の限度量ということになります。

次に、保管場所及び保管方法でございます。こちら記載のとおりで、飛灰につきましては、全て1袋約600キロのフレコンバッグに入れて、駐車場にピラミッド状、これにつきましては後で図でお示ししますが、下が3掛ける3、その上が2掛ける2、最後に1個ということで、1山14個ということで積み上げまして、この周囲をコンクリートボックスで囲むということを考えてございます。

平成24年度下半期の計画でございます。5ページの図をご覧ください。5ページの図の上段が9月補正で予算をいただきましたコンクリートボックスで囲った図でございます。上の図でございます。これは、今年度末の保管状況を示したものでございます。この図の下側が公園になっておりまして、こちらを見ていただければと思いますが、公園側を中心に、このコンクリートボックス、太枠で数字が打ってあると思いますが、1から35まで。こちらを2段重ねに積んで、その内側にフレコンを置こうということで考えてございます。この28、29というのは、その14個の山でございます。合計でフレコンの数は812個ということでこの中を囲う予定をしてございます。

次に、平成25年度の計画でございます。この下の図になります。平成25年度につきましても、平成24年度に引き続きコンクリートボックス、これですと、薄いほうなんですけど、①から上側ですね。⑦から㊸まで番号があると思います。こちらを購入しまして、2段にするので、56個ということになります。これを購入しまして駐車場の端まで延長し、合計1,092個のフレコンをこの中に保管する予定でございます。この状態で平成27年3月まで、1年強ということになりますが、保管する予定でございます。

前に戻っていただきまして、平成25年度の処理計画でございます。3ページの下の方です。まず、測定に関しまして、灰の中の放射性セシウムの測定、これは委託で実施するものでございますけれども、クリーンセンター、和名ヶ谷クリーンセンターとも、灰につきましては月1回、日暮クリーンセンターの資源残渣につきましては、2か月に1回ということで予定しております。これは、今年度と同じでございます。

(2)として、焼却灰等の処分及び保管でございます。クリーンセンターの飛灰以外につきましては全て4,000ベクレルを下回っているため、契約する民間の最終処分場への搬出を予定しております。

(3)剪定枝でございます。去年の8月から剪定枝を分けて出していただいているということで、ベクレル等の変化については後で御説明しますが、剪定枝については、当面、状況の判断がわからないということで分別収集を継続し、この保管場所は、平成24年度と同様、日暮クリーンセンターで保管するという、また、その剪定枝については、今後もクリーンセンターで計画的に焼却していくということで考えてございます。なお、日暮クリーンセンターの11月15日現在の保管量につきましては約230トンということになっており、年度内、早ければ年内にはゼロになってしまうという状況でございます。

(4)として、今後の課題と対応ということになります。まず、第1点目についま

しては、国に対する最終処分場の確保及び早期着工の要望でございます。去る11月9日、東葛5市で環境省に緊急要望を提出いたしました。現時点でもこの見通しは提示されていないという状況でございますので、一日も早くこの候補地を選定し、公表していくよう要望していく所存でございます。併せて千葉県に対しても、手賀沼については1年分ということと言われています。平成26年分の対応が見えておりませんので、できれば第2のどうか、次の一時保管場所についても働きかけていきたいと考えてございます。

2点目につきましては、8,000ベクレルを超える指定廃棄物でない灰、この取り扱いについてでございます。8,000ベクレルを超える灰は、指定廃棄物として国が責任を持って処分するという事になっておりますけれども、現在、民間処分場では自主規制値として4,000ベクレルを決めてしまっており、4,000から8,000ベクレルの間の灰というのが引き取り手がないということと、また、8,000ベクレルを超えれば国が経費を持つということになってはいますが、それについては経費も国は負担してくれないという状況で、今、東葛の各市でこの灰の保管をしているところでございます。本市については、クリーンセンターはずっと8,000ベクレルを超えている、あとは4,000ベクレル以下だということで問題なく来たわけですが、今後、ベクレルが下がってくるに従ってこの範囲の灰が発生するおそれがあるということで、これにつきましては、国に対して強くこの取り扱いについても指導権限を発揮していただくようお願いしていく所存でございます。

灰の関係については以上でございます。

次に、併せてお渡ししています焼却灰の現状というA4横のものについて簡単に御説明したいと思います。

1ページをお開きください。

これは、クリーンセンターの灰の放射能濃度の推移を示したものでございます。横軸は測定ごとに時系列ということで、一番古いのが左の端で平成23年7月4日のデータ、一番右が最新のものとして10月2日のデータでございます。こちらを見ていただければと思うんですが、上の折れ線が飛灰、下の折れ線が主灰を示してございます。最高値につきましては、飛灰、主灰とも平成23年7月4日に4万7,400ベクレルと2,290ベクレルということで記録しておりますが、時間の変化とともに少しずつ減少しています。8月以降は剪定枝をとりあえず分別した、焼却しなくなったということで下がっているのかなという状況でございましたが、日暮について、保管が満杯になったということで、昨年11月18日以降、これを計画的に焼却いたしました。したがって、少しずつ上がったかなという状況は見られますが、ことしの8月7日以降の3回のデータを見ますと、おおむね1万3,000台で安定した状況になっているのかなということで判断しています。

2ページから3ページにつきましては、これは和名ヶ谷クリーンセンターも入れた今の全データ、4ページにつきましては、東部クリーンセンター、これは東部クリーンセンターでも脱水汚泥が発生しておりますので、その放射能を測定した結果の一覧

を全部示してございます。

次に、5ページでございます。これは、クリーンセンターの飛灰の保管量を月ごとにまとめたものでございます。その裏のページに、グラフとして、増えている様子、これは当然焼却に伴って、あるいは焼却に比例して増えていっているということで、現在の数字として566トンですか、こちらを記録してございます。

次に、7ページと8ページについては、クリーンセンターの敷地境界でやっている放射線量のデータでございます。これは表ですのでわかりにくいかとは思いますが、全体的には横ばいあるいは下降ぎみの傾向を示してございます。

次に、10ページから11ページは、同様に、和名ヶ谷クリーンセンターの敷地境界の測定結果と。

13ページから14ページについては、日暮クリーンセンターの敷地境界での測定結果を示してございます。

最後になります。18ページから20ページ、こちらにつきましては、近隣自治体の放射能濃度等のデータについてまとめさせていただきました。また、これらについては、今後グラフ化するとかでわかりやすい形でお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

灰の測定結果等につきましては以上でございます。

## 放射能対策課長

引き続きまして、6ページの健康管理に関する計画について御説明いたします。

1、幼児健康診査における問診の充実、こちらは、幼児健診、1歳6か月児・3歳児健診の問診場面において、保健師、栄養士が放射線に関する聞き取り調査を行うというものでございます。

2、放射能講演会の開催、こちらは、専門家による放射能講演会を開催して、正しい情報を提供するというところでございます。

この2点につきましては、平成23年度から実施しております。

3、放射線にかかわる健康相談、こちらは医師による健康相談でございますが、平成24年6月から開始しております。

4、ホールボディカウンター測定費用の一部助成、こちらにつきましては、平成24年10月から開始しております。

これらの内容につきまして、基本的な事業内容につきましては、これら平成24年度事業を25年度も継続する予定でございます。

松戸市放射能対策総合計画に基づく事業計画についての説明は以上でございます。

## 【質 疑】

## 宇津野史行議員

資料1に基づいてやらせていただきますが、まず、資料1です。順番にやっていきます。1ページの一番下、子ども関係施設及び学校の除染ということなんですが、資料を見ますと、7ページに一応概要というか、現況が書かれているわけなんですよね。例えば市立小学校を見ると、敷地内で全て終了した施設が28、全体の施設が44で、63.6%ですよという話なんです。敷地全体で、どこをはかっても0.23マイクロシーベルトを下回るんだという目標が放射能総合計画の中の目標であったと。それに向けて今やられていて、生活空間に関しては終了したんだという話だったと思います。そこで、今、民地の除染をやっている、なかなか下がらないケースがあるんだ、例えばコンクリートなんかは洗っても下がらないんだということがあって、新たな技術の革新などでそういうのが可能になってくるんじゃないかとか、場合によったらコンクリートを剥がさなければもう下がらないんだよという話をされていると。これって公共施設の子供たちの施設にも言えることだと思っていて、学校の中でも、例えばすごく高いところの学校なんかは、場合によっては、コンクリートの部分なんかは0.23マイクロシーベルトに下がらなかつたりする可能性があると思うんですよ。となると、敷地のどこをはかっても0.23マイクロシーベルト以下ですよというのがそもそも達成し得なくなるのかなと。もっと言ってしまえば、じゃあ学校だから、公共施設だから、コンクリートを剥がしてそこまでやって除染するんです、必ず0.23マイクロシーベルト以下に下げるんですということなのか、それとも、民地の除染と同様に、しょうがないので、生活空間ではないので、別の手段が出てくるまで待つのか、このあたりはどう考えればいいのか。少なくとも民間の住宅の除染に関しては、新しい技術革新を待つ話になるわけですよ。学校とかはどうなのか。間違いなく学校でもコンクリートが高い、0.23マイクロシーベルト以上というところがあるんじゃないかと思うんですね。そのあたりの扱い方についてお聞かせいただきたいと思いません。

それから、これは答えられる範囲で結構なんです。道路の除染に関してなんです。放射能総合計画については、道路の除染というのはやらないし、私道の除染についてもやらないよという話だったんですが、これは今後も議論していく必要があると思うんですけど、問題は、側溝です。現在、側溝の掃除というのは、現状はどうなっているんでしょうかね。例えば町会でどぶさらいをやっているよという町会があったりして、毎年、クリーン作戦で。ところが、放射能が高いものだから、さらった泥をどうするのかとかという問題があって自粛しているとか、いろんなケースがあると思うんですけども、現状で側溝の清掃という問題については問い合わせなりがあるのか、あったときにはどういう対応をしているのか、我々が例えば地元からそういった声が上がったときにどうやってお話しすればよろしいのか、基本的なところを聞かせていただければというふうに思います。

### 放射能対策課長

まず、1点目の御質疑ですが、学校の校庭については、全て除染後、指標値以下に下がっております。現在、校庭など以外の場所、屋上などについて進捗中ですが、そういったところについては、やはりまだ下がり切っていないという状況もあるようでございます。これらにつきましては、まだ年度内かけてやれるところまでやっていくということを伺っております。

2点目の道路についてですが。

### 宇津野史行議員

側溝についてといたしますかね。

### 放射能対策課長

道路の側溝についてでございますが、除染実施計画では、集水枡のみ除染作業として計画に入っております。集水枡以外の側溝ですね、通常ふたがかかっている、真っすぐな部分ですが、そういった部分につきましては、機能維持のための通常清掃は行っております。機能維持というのは、側溝の機能というのは流れるということですので、その部分につきましては、機能維持のバキューム清掃は通常清掃として行っていて、この汚泥につきましては、非常に水分が多くて、ベクレルも比較的低い数値になっているということですので、現状、処分業者が引き取っているという状況になっております。除染作業としての集水枡につきましては、ベクレルがある程度高い数値が予想されますので、こちらについては、保管場所が確保されてからでないとはスタートが切れないという状況になっています。通常清掃で、少しずつではありますが、全体の放射性物質、泥の放射性物質というのは削減されているという状況にはなっているようです。それから、側溝の真っすぐな部分というのはふたがかかっている部分が大部分ですので、このコンクリートの蓋というのは遮蔽効果がありますので、こちらについては比較的少しずつ下がっているということと、遮蔽効果ということで、ある程度今後については少しずつ不安は低減されていくものと考えております。

### 宇津野史行議員

まず、今お答えいただいた側溝なんですけど、要は、いまだに町会や自治会などで自主的に側溝清掃をするのはやめてもらって、側溝の清掃業者をお願いするというようなことで今も対応されているということなのか、それと、あと、私道の側溝とかなんかはどういうふうなことなのかということも含めて、ちょっともう一回お答えいただきたいなというふうに思っています。要は、毎年毎年クリーンデーでみんなで側溝を掃除するんだけど、それはだめだという話で、泥はどうするんだという話になったから、やれないんだよと。じゃあ、とにかく今側溝の清掃は市にお話しして、業者を呼んでもらってやるんだというのが基本なのかという話です。それでいいのかということ。それでよいのであれば、そうやってお願いしてもしょうがないですけどというこ

と。

それから、学校の除染については、やってみて下がらなかったら、その後また対策を考えますというような現状だということに理解してよろしいんですかね。

#### 放射能対策課長

私道の側溝も含めまして、市民が行うクリーンデーなどの清掃による汚泥については、道路維持課のほうで回収はされていると聞いております。

#### 宇津野史行議員

やってもいいということですね。

#### 放射能対策課長

奨励はしていないんですけど、上げた泥については、道路維持課のほうで回収しております。

それから、あと、学校につきましては、やれるだけやって、下がり切らない場合については、やはり民地と同じように、今後の技術開発、国からの対策の推奨を待つというような考えでおります。

#### 宇津野史行議員

はい、わかりました。

#### 杉山由祥議員

民有地除染の件について幾つかお伺いをしたいんですけども、大体資料3中心ですね。数値を拝見して、かなりやっぱり先ほどからお話にもあった効果が薄いんじゃないかというところで、これから5,000件分の契約をしますよというお話なんですけれども、これは、極端な話なんですけれども、民有地除染、5,000件分、今回、年度当初の予算でいわゆる想定をして、10億円ということで予算化しているわけですよ。当然これだと足りなくなると言うんですけども、その辺の予算の見通しと、あと、現実問題としてできないですよという、執行できるかどうかの見通し、それを執行できなかった場合に、それが継続費となるのか、実際にそれが年度内の国の補助の対象となり得るかどうか、国の補助の対象部分ですね。その辺の見通しのお話をちょっといただきたいなと思います。

それと、あと、やはり現実問題として下がらない、場合によっては上がっちゃっているところもあるという中で、仕方がない、技術革新を待ちましようなんて話をしていると、何十年かかるかわからないわけですよ。これを緊急に年度内にやるよりも、むしろ他の方法を模索しながら、丁寧に1件、1件やっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺のお考えのあり方を教えてください。

### 放射能対策課長

当初、予定として5,000件、予算で10億円を予定していたわけなんですけど、この件につきましては、国のQ&Aに基づきまして、1件20万円の5,000件ということ想定してたわけなんですけど、現実的にはそこまでかかっていないと。福島県等の例で20万円という数字が出ていたようなんですけど、松戸市の場合は1件当たりの経費はそれほどかかってはおりませんので、仮に5,000件やったとして、予算内におさまるものと予想されます。

次に、執行できなかった場合につきましては、平成25年度に予算繰り越しという予定になっております。

それから、補助につきましては、年度内に終わったところまでを平成24年度分として補助申請するという予定をしております。

あと、1件、1件丁寧にやって十分下げてから進捗していくか、下がり切らなくても数をこなしていくかという御質疑だと思うんですけど、こちらに関しましては、現在示された方法ではもう限界があると考えております。それから、松戸市全体、平均的な全体の空間放射線量を下げていくということを目指しておりますので、数をこなしていくのがこの目標に対しては合致しているのではないかなというふうに考えております。

### 杉山由祥議員

予算の場合は、福島県、確かに予算審査の議論の中で、1か所20万円、5,000件10億円ですよというお話があって、今の話だと、1か所7万円ぐらいだから予算額内におさまりますというお話だったら、なおさら丁寧にやったほうがいいんじゃないかなという気がするんです。ただ、それが現実問題として下がらないとなった場合には、やっぱり補助基準の内容自体も国にもう一回お願いし直さなきゃいけないと思うんですよ。先ほど言ったコンクリートの張り直しの部分だとか、そういった部分は入っていないわけですよ、現実問題として。じゃあこのメニューじゃ下がり切らないから、今までやってみたけども、だからちょっと見直してくれよという緊急要望はされるべきだと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。この間やった緊急要望は保管場所の件だけですよ、当初行かれたのは。その辺のお考え方はどうですか。

### 放射能対策課長

すみません。先ほどの説明で、ちょっと訂正でございます。執行できなかった場合の予算については、繰り越しではございません。新年度予算を再計上でございます。それで、補助につきましては、単年度の申請となっております。

それから、1件、1件丁寧にやっていくか、それとも、数をこなしていくかということにつきましては、全体の効果としては、やはり数をこなしていくほうが効果的であるというふうに考えております。

## 環境担当部長

要望の件でございますが、確かにこのように試行的に除染してみると、なかなか国のマニュアルじゃ除染しきれないとわかりましたので、これは、他の項目と一緒に、国に緊急に要望していきたいと思います。ただ、1市で出してもなかなか効果がございませんので、ここの周辺の除染をやっている市町村と一体となって出していきたいと。その中で、あと、少し説明がございましたけど、8,000から4,000ベクレルの間の廃棄物の件、これも併せて強く国にお話ししたいと考えております。

## 放射能対策課長

あと、国の現在のメニューでは下がり切らないということに関してですが、環境省の出先機関であり、さいたま市にあります環境省の関東地方事務所、ここに放射能対策課ができて、千葉県ですとか群馬県ですとか、この界限を担当している国の出先機関がスタートいたしました。こちらとは連絡を密にとっております。今月に入ってから聞き取りに行ってきたわけなんですけど、このメニューでは下らないという現状を伝えて、補助の見直しというのは常々お願いをしているところでございます。この点につきましては、本省に伝えるというような御回答はいただいております、さらに強く要求していきたいというふうに考えております。

## 杉山由祥議員

強い指導力を期待してなんて一文もありますけど、申しわけないけど、今の環境大臣は千葉県出身で、副大臣だってここ地元の出身ですよ。この間、緊急要望を出したときなんて、違う副大臣が対応していましたよね。何でそういう地元の、だって、市長も選挙応援してもらったじゃないですか。ちゃんとその人をつかまえて、地元にいるんですから、こんなに困っているんだから、ちゃんとやってくれというふうに緊急にやらないと、これ無駄金に終わっちゃうかもしれない部分だってあるわけですよ。現実問題、100%民有地除染というのは費用が出ていないわけですよ、国から。結果を見たら、ほとんど下がっていないのと、本当に年度内にやって全体的に下がるんですか、これ。難しいと思いますよ。だったら、ちゃんと市長から副大臣をつかまえて、こんなに困っているんですよ、下がらなかったんですよというのをちゃんとやって、補助メニューを見直してもらわないと、僕はやる意味がないんじゃないかなと思うんですけども、これは意見表明にしておきます。

選挙で忙しくなっちゃって、もういなくなっちゃうかもしれないけども、ちゃんといるうちに言っておいたほうがいいですよ、これ。

## 放射能対策課長

はい。

## 田居照康議長

何かあればどうぞ。

## 放射能対策課長

追加で1点、御説明させていただきます。

環境副大臣の件のお話が出まして、関根ジロー議員から私は聞き取りに呼ばれました。そこで現在の補助の不足している点ということに関して聞き取りを受けまして、今月に入りまして、民主党の市議、県議から、この地域の市議、県議から生方副大臣に対して要望書が提出されております。これに関しまして、先ほどの関東地方事務所の方からすぐに反応がありまして、今月の11月15日に関東地方事務所の放射能対策課が詳しい状況の聞き取りに来ております。こういった動きもあるということでございます。

## 杉山由祥議員

それによって、具体的なメニューの見直しの見通しが立つのであれば、なおさら今の契約のあり方というのは見直さなきゃいけないんじゃないですか。

## 環境担当部長

やはり私がさっき申し上げたとおり、近隣の市と一体となって緊急に直接大臣に市長から言っていたくようにしたいと思います。

## 杉山由祥議員

何で市長が先に行っていないのかという話なんですよ。

やること自体を否定はしたくはないんですけども、現実問題、年度内に5,000件というもの自体がきっと現実味がないわけですよ。ささっとやっちゃえばそれでいいのかもしいですけども。実際、現場では、やっぱり数値が下がらないことに御理解いただいているという御説明がありましたけれども、他の市とかだと、御理解いただけない場面も結構多いんだそうです。例えば平日にやって数値が下がらず、その場にいた奥さんは理解はしましたけども、でも、やっぱり後から連絡が来て、土、日、主人のいる前でもう一回やってくれなんて話も結構あるみたいなんです。実際、現実問題として。そうなってくると、やっぱり二度手間、三度手間になるわけですよ。そのやり方自身も、今出ているものだと、今のメニューの中でこういうのをやってく下さいというふうに業界に投げているわけですよ。そうなってくると、例えば建設のほうだと、これから除染だけじゃなくて、いわゆる道路だとか側溝だとか、そういったものの公共工事というのは、結局年度末になればなるほど量が増えていくわけですよ、どんどん。それと同時にこういうものをおっかぶせてやったときに、やっぱり年度内にできない分は多く出てくるでしょうということを心配しているわけですよ。それをとりあえず年度内に何でもいからやっちゃってくれってなっちゃうと、一つ

一つのやり方、クオリティーが下がるんじゃないですかというのをちょっと心配しているわけです。その辺にしておきます。結局メニューの話は、補助金が今決まっているからしょうがないといえましょうがないんですけど。

意見表明にしておきます。

### 山中啓之議員

二、三点お伺いします。

まず、3ページの保管場所及び保管方法のクリーンセンター内のコンクリートボックスの配置が当初の見込みとずれてしまった理由と今後の対策を教えてください。改善策ですね。それが1点目。

2点目が、先ほども意見があったかと思うんですけども、ちょっとサンプル数が少ないんですけども、10ページのコンクリートの除染については、確かに1件突出したところがあるとはいえ上がっているんで、やらなきゃよかったなという声もあるんじゃないかなと思うんですね。主にコンクリートと思って聞いてください、他のところもそうなんですけれども。このように、10ページ、11ページに一連のされた経験値から、教訓というか、やってみた実務上の何か教訓は、今後生きていくのでしょうか。とりあえずコンクリートの除染は、要望があって、測って高かったら片っ端からやってしまって、結果、それが高くてもしょうがないのか、それとも、事前に何か所有者の方にそういうことをおっしゃっているのでしょうか。もしかしたら上がる可能性があるよとか。それでもやりますよみたいな。それとも、そういうことを知っているか知っていないか、その方が御存知かどうかは無視して、高かったら自動的に測るということをしているのでしょうか。主にコンクリートのところで言いましたけど、雨樋だとかもそういうところはあると思うんですけども、要は、お金をかけて下がらなかった、下がりが高かったのはともかくとして、上がったちゃったとかいうのは、ちょっとやっついて確かに何かすごい不毛な感じがするんですけども。

### 宇津野史行議員

除染して上がったんじゃない。

### 山中啓之議員

除染してじゃないですけども、先にこういうのを直してくださいとか、そういうアドバイスだとかそういうのをしたほうが、結果的に除染したことが因果関係がどこまであるかわからないけど、測って上がったら、それは当然やられた人としては、次の対策をとという話になっちゃうと思うんですよ。そこら辺に対する取り組みはありますでしょうか。

とりあえずその2点をお願いします。

## クリーンセンター所長

議員御質疑の9月補正とずれてしまったことについての御説明をさせていただきます。

クリーンセンターにおける保管場所につきまして、厚さ10センチの8個入る保管庫を予定しておったわけですが、10センチということで、2段に積んだ場合に安全性に多少問題が出るということがございました。なお、一時保管場所ということで、ある程度移動の簡単なものを置くことによって、その後の処理が簡単になるものということで、1個の保管ということに変えております。なお、15センチの厚さにするというので、遮蔽効果につきましては、当初の想定よりも上がったものとなっております。平成27年3月までの保管と考え、移動可能なもので、周辺環境に少しでも支障が生じないよう、安全・安心の確保を図るということで、このようなものに変えさせていただいているところでございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

## 放射能対策課長

2点目の御質疑、コンクリートの数値が上がっていたケースなんですが、こちらにつきましては、途中の雨樋が壊れていたということで、3か月の間に上がってしまった、0.28マイクロシーベルトだったのが0.5マイクロシーベルト近くまで上がっていたと。これは特異的なケースで、除染、洗浄することによって、0.46マイクロシーベルトぐらいまで下がったというふうに聞いているわけなんですが、それ以下には下がらなかったという状況でございました。コンクリートというのは、表面が比較的浅くて洗いやすいものであれば効果があるようなんですが、目の粗いものというのは深く入っていて、なかなか下がらないというケースがあるようです。ただ、除染メニューの作業を行うことによってある程度の低減は図れるという状況はありますので、確かに下がり切らないんですが、現状は御説明で納得していただくという、御了承いただくというような状況になっております。説明が完全じゃないかもしれないですけども。

## 山中啓之議員

1問目のコンクリートボックスの件なんですけれども、板の厚さが10センチから15センチになったから、遮蔽効果が上がったとメリットのみを説明されたんですけども、それはちなみに何で補正時には気づかなかったんでしょうかというのが再質疑の1点目と、2点目は、特にデメリットはないんでしょうか。当初よりもカバーできる部分の幅というんですか、奥行きが半減とまではいかないですけど、若干短くなって、予算内で買えるものを買っても、遮蔽している部分の遮蔽効果は高いですけども、囲むという意味においては、ちょっと寸法が当初予定より短くなっているんですけど、そういうことはデメリットとお考えになりますでしょうか。これが2点目。

3点目、それらのメリットとデメリットを勘案した結果、よりよい選択だという意味で、全く過失とかとは縁遠い話で、改善という意味で、今回の検討後の仕様にされ

たんでしょうか。これが3点目です。

次に、大きな質疑の9ページ以降の10ページ、11ページの話なんですけれども、了解しました。一応国の制度が変わらないまでも、変わらない今の現状の中でも、やっていってこのようなことがわかっているんですね、コンクリートはあれだとか、雨樋だとか。なので、例えばこういったものは、もしかしたら次に測ったら高くなっているかもしれませんよとか、あるいはちょっと先にやるべきこと、壊れたのをどかせておいてくださいとか、ここがポイントですよという勘どころというのがありますよね。大体そういうのって現場の方は御存知だと思うんですけど、そういうのをなるべく今のところは全て御納得、市民の方にいただいているということで、ラッキーだったなと思いますけれども、言わないと、もしかしたらトラブルになるようなケース、あるいは納得されないで住民の満足度が下がるケースも多々考えられるので、なるべくそういうのは御説明して、できればそれをするによって、次に測ったときに下がる確率が高くなるようなことを現場判断でどんどん、してくださっていると思いますけれども、してくださるよう要望して、満足していただくようなことをしてください。2点目は要望で結構です。

#### クリーンセンター所長

補正時に気づけなかったのかということと、デメリット、メリットの関係、それと、勘案した結果、過失はないのかということだと思います。

#### 山中啓之議員

そうです。

#### クリーンセンター所長

補正時に気づけなかったのかという話になりますと、補正時の段階でこの分で大丈夫ではないかという形で思っていたので、最後の過失のものと考え合わせると、過失と言われれば過失という話にはなろうかと思いますが、我々のほうでの考えが甘かったと言われれば考えが甘かったということになろうかと思います。

メリット、デメリットの関係と、あと、遮蔽効果の関係なんですけど、遮蔽効果につきましては、コンクリートで囲うことで、覆った距離、現在の9月補正の距離では全面的にクリアできていないかもしれませんが、来年度の予定によって、遮蔽効果的には、現状のもの、9月補正のものよりも効果は上がるというふうに考えております。また、メリット、デメリットのほうの点からいきますと、もともと8個入る予定で考えていたものが1個しか入りませんので、中に入る量は当然減ってきます。ただ、面積的にクリーンセンターの敷地面積が変わるものではございませんので、中に入る量がそれほど変化するということは、計算上は出ておりません。

## 山中啓之議員

もう一回聞かせてください。

過失と言えなくもないという点について、それで、過失とも言えなくもない点に気づいたのは、いつ、誰が、どのようにして気づかれましたでしょうか、これが1点目。

2点目、結果的に1.5倍の板圧になったからいいというふうなことがありましたけど、もしそれを検討に入れてよりよい改善だとするのならば、市販されているマックスの厚さは15センチなんですか。もしかしたら、20センチだとか30センチだとかもあるはずですよ。ごめんなさいね、そこら辺はちょっと状況がわからないんですけど、別に売り切れていて、10センチがなくなったから15センチを買ったというわけじゃないですよ。何を検討して、9月補正時の仕様であるAというものから検討後のBというものに変えたんでしょうか。その他のC、Dといろいろある中で、もうちょっと因果関係や必然性を示してこれからこれにしたんだよというのは。一般論で、ただ、遮蔽率が高くなると言われてメリットを示された、デメリットは箱が1個しか入らないとか、いろいろおっしゃいますけど、それらをどこまで検討して、何を重視して、優先順位として、基準として持っていらっしゃるのかを質疑しているんです。その点だけお答えいただければ結構です。

## クリーンセンター所長

まず、いつ、誰がという件ですが、10月1日が当然9月補正の可決日でございます。その後で、我々のほうで発注する段階で、これでは危ないのではないかということで、建築指導課と建築の関係者と協議をした結果の中で、我々のほうで考えております。

あと、20センチから30センチ、当然30センチのもの、40センチのもの、50センチのものもございます。先ほど申し上げましたように、移動の可能なもの、フォークリフト等で簡単に持ち運べるものでなければ、備品の要求の中で換算できるものではないというふうに判断しておりますので、その中で15センチから20センチ程度までであれば、遮蔽効果も上がるし、持ち運びも可能だということです。30センチを超えますと、今度はトン数が重くなりますので、今現在考えている4.1トンの想定の中に入れて600キログラムを入れるということで約5トン、5トンのものを6トン可能なフォークリフト等で持ち運べるということはたやすいものだと思いますが、10トン、20トンのものになったものに対して、フォークリフト等での移動は非常に難しいものだと考えております。移動が簡単なもの、また、極厚なもので50センチ、60センチ、コンクリートですから、やろうと思えば当然できるものだと思います。そのようなものを保管すること、我々のほうの位置で保管することによって、周辺住民にここが最終処分場だというふうに思われるようなことは我々としては避けたいと当然思っておりますので、そこら辺も勘案した結果、このようなことを検討させていただいております。

## 山中啓之議員

これ以上言っても意味がないと思いますので、最後にしますけれども、10月1日、発注する段階で危ないのではないかと気づかれたと言うんですけど、その危ないの定義は皆さんが決めていらっしゃるわけですよ。幾らが危ないのか数値も示されず、簡単に持ち運べるというメリットも、これは事前に想定、想像できた範疇の話だと思うんです。我々が9月補正時に受けた説明で承認したものとは違うものを買っているわけですから、事前に数値が示されていないわけですよ。なので、後から何とでも買ったものに対する正当性をとってつけても言えるわけです。なので、非常に透明性というか、正当性、プロセスにおいても、結果的にも解せないところがあります。数値を使って御説明いただいた50センチから60センチだと、外から見て何か保管場所だと、処分場だと気づかれてしまうと申しましたが、30センチだったら気づかないのかどうかなんて誰もわからないと思うし、主観じゃないですか、その御説明って。そういう説明は今後やめていただけますよう強く要望します。なるべく事前に想像力を働かせて、しっかりと買うと決めて、説明いただいたものを買ってください。執行部との信頼関係の話になってしまうので、これ以上言いませんが、一刻も早く本来あるべき状態に改善して、遮蔽を補強して、本来あるべき姿にしてください。

## 二階堂剛議員

飛灰の保管場所の件で、もう少し詳しくお聞きします。2ページの手賀沼流域下水道終末処理場、いわゆる県がつくった保管場所のことで、テレビ、NHKのニュースにしても、千葉県がつくって、そこに運ぶんだという話が報道されましたけども、現実には、我孫子市とか印西市のほうで住民から反対の声が上がっていると思います。多分それで先ほど見通しが立っていないということで、独自にクリーンセンターに保管する準備を今進めていると思われましても、県がつくったところの見通しというか、現状どういうふうにお聞きになっているのかがまず1点目。私の聞いている範囲ですと、住民の方の署名が随分集まって、1万数千名集めたり、かなりいろんな運動が起きているというふうに聞いているんですけど、県のほうはそれに対してどういうふうに考えているのか含めて、その辺の現状についてお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、今度は逆に市内にも保管場所の整備ということで、先ほど六和クリーンセンターと新松戸クリーンセンターのところで、これには地元と協議中ということで終わっているんですけど、これについても、協議といっても、整備する方向で、例えば条件で協議中なのか、全く困りますよということでの協議になっているのかについて、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

## 環境計画課長

手賀沼の関係では、たしか今年の6月18日、千葉県知事が一時保管施設をつくるということで表明してから、地元の我孫子市、あと、印西市、周辺住民の方を中心に反対の運動、あと、行政としても、我孫子市から公開質疑状が出るという経過はござ

います。ただ、県としては、たしか9月18日ぐらいかな、一時保管施設をつくりま  
すということでプレスを出しまして、これは新聞に出たので御存知かと思えますけど、  
それに沿いまして今工事をやっています。先ほど第1期工事がまず最初の5棟をつく  
るということで、9月の半ば以降、工事に入っています、今現在で1棟が完成した  
ということは聞いております。これにつきましては、今日3時からその会議があるん  
ですが、それである程度最終的なもの等が見えてくるかなと思っております。です  
から、今回のこの場では、その経過と、実際入れられるということでは見通して  
おりますが、その詳細について御説明できると考えております。地元の反対の方  
については、やはりそこが最終処分場にされてしまうんじゃないかというところが  
一番大きなもの、複数の場所を示してくれというようなこと、あと、丁寧な説明、  
これらを県には求めていたわけですが、最終処分場については国の範疇である  
と。第2のといってもなかなかすぐ決めようがないという中で、県としては、  
説明をしまして。これからは安全を確認しながら、皆さんに不安のないよう  
な施設運営をしていきますという形です。私どもは入れさせていただく立場  
ですので、県のそのスタンスを信用して対応したいと思っております。反対の  
意見というのがあるのはもちろん存じておりますが、それについては、県の  
ほうで説明をするということになっております。説明責任は県にございま  
すので、丁寧な対応ということで、もし機会があればお願いして  
いく所存でございます。

### 環境担当部長

市内の保管場所の関係でございます。地元との協議は、第1回目は8月4日に  
地元の農家組合長さんとか町会長さんの代表の方に来ていただいて、市のほう  
の考えていることを簡単にまずお話しさせていただいております。この新松戸  
クリーンセンターと六和クリーンセンターにつきましては、今はもう使ってい  
ない施設ですので、その後の跡地利用についての情報交換もそこでできる  
ような形での協議の進め方をしております。第2回目は8月28日に、地元  
の方が新松戸クリーンセンターとか周辺で即売所とか何かができないかとい  
うような意向をお考えみたいです、農業が盛んな地域ですので。そういった  
意向を踏まえまして、近隣の直売所を何か所か視察に参りました。その  
ときに、そういったことも含めて、保管場所としての役目が終わった後の利  
用についても併せて協議したいということで、今、その場でお話している  
ところです。それで、そのまま保管の関係をまず進めようかと思っただけ  
ですが、先ほどお話を聞いた国が指定廃棄物の最終処分場を千葉県は9月  
に示すと言っていたんですが、それが今延びちゃっています。確かに一時  
保管場所としての提供ですので、その後の最終保管場所の手当てがつか  
ないと、なかなか地元の方も納得していただけないだろうと  
いうことで、しばらく様子を見ておりました。それで、国がなかなか  
千葉県については候補地を挙げてくださいませんので、11月9日に、  
国のほうに千葉県内の最終処分場の候補地を早く挙げてくださ  
いということで、近隣5市の市長で陳情に参りました。その陳情した  
ことを足がかりに、また近々第3回目の協議を進める予定で、日

程ももう決まっております。今月中に1回、第3回目を開きます。そのときに、ある程度具体的に保管の形態とか、そういったものを代表の方にお話しして、その次のステップとしては、代表の方だけでなく、地元のほうに入り込んでいった説明にそろそろ移りたいなど。そういう状態でございます。

## 二階堂剛議員

県の施設の利用の関係なんですけど、同僚議員、うちのほうも我孫子市も含めていろいろ意見交換すると、やはりそれぞれが保管するのが原則だろうという意見でとりあえず一致して、うちとしては、県に対して、それぞれの自治体の責任と、それから、県がその辺の一時保管なのか、最終になるのか、はっきり国に対してもう一度申し入れをするようにという取り組みを今しています。これを松戸市に逆に持ってこられてもまた同じような話になると思います。やはり先ほどお話があり、なかなか難しいということで、今、敷地に駐車場の準備を進めているということなので、当面はそういう取り組みと、やっぱり国に対する要望をぜひ県等に対してしてほしいと思います。これは要望しておきます。

あと、地元との協議の話なんですけど、反対というよりは、今の話だと、一時保管が終わった後の跡地利用で今何か話が進んでいっているような話ですが、基本的に一時的に置くのであれば了解済みなのですかね。今のお話だと、その後直売所とか云々という話がちょっと出てきたんですけど。

## 環境担当部長

ちょっと表現が曖昧でございました。跡地利用と保管とは全く別に地元の方も考えています。保管につきましては、賛成というよりも、どういう形で何をどのぐらい保管するんだ、いつそこは引き取ってもらえるのかとか、そういう情報交換のレベルでございます。先ほどお話ししたとおり、今お話ししていますのが町会長さんとか農家組合長さんとか、そういった代表の方でございます。地元の方の意見というのはまだ一切聞いておりませんので、そのまますんなりと置かせていただければと考えてはおりません。ただ、それと別に、新松戸クリーンセンターにつきましては、役目が終わりましたら、やはり地元の役に立つような施設として地元の方に使っていただく、そういったお話を大分前からしていたようでございます。そこについては保管と本来切り離して考えるべきだとは思いますが、たまたま、今、新松戸クリーンセンターには建物が建っています。それを壊す足がかりとしても、保管場所として利用させていただくというのが、まず第一歩を踏み出すときに利用できるかなということで、それを併せて今検討している状況でございます。ですから、反対がないというわけでは多分ないと思います。

## 二階堂剛議員

はい、わかりました。

## 鈴木大介議員

1点だけ、先ほど二階堂議員がおっしゃられた地元と協議中のクリーンセンターの件ですが、おぼけ煙突じゃないですけど、非常に不気味だということがずっと地元の住民から出ているので、そういった点も含めて、密に連携をとって進めていただくことを要望すると同時に、僕の記憶違いだったらすみません、ごみ処理基本計画での六和クリーンセンターの平成30年度までの位置づけというのはどうなっているかというのをお聞かせください。そして、恐らくごみ処理基本計画、本年から見直される計画になっていると思います、どこまで御答弁いただけるかわからないですけど、ちょっと回答いただきたいと思います。それが1点と、あと、3ページの上から10行目、すごく先の話になってしまうんですけど、上の廃棄物処理ですか、汚染焼却灰等の処理に関しても、非常に頭を使って進めていただいて、非常に感謝している次第でございます。平成26年4月から27年3月末に発生する飛灰というのは、他の施設に保管というところをお答えいただいたと思うんですけど、じゃあどこになるのか、今のところの想定と、なるとしたら、恐らくまた住民との協議というものが求められてくるんですけど、そこをどう考えているかというのをちょっと御答弁いただきたいと思います。

## 環境担当部長

六和クリーンセンターの煙突につきましては、やはり私たちも壊したいということで、何かいい方法をもってあの施設自体を壊したいなどは考えています。それも今回の協議の中に入れるつもりでおります。ごみ処理基本計画、現状、御指摘のとおり、今のクリーンセンターが使用できなくなったとき、次のクリーンセンターの用地として六和クリーンセンターを現行のごみ処理基本計画では位置づけしております。それにつきましては、周辺の既築の土地開発とか、そういった状況等を鑑みますと、あそこにつくるというのは非常に難しいんじゃないかということで、今年度見直すごみ処理基本計画の中では、六和クリーンセンターにつきましては、ごみの焼却施設でない形の清掃の施設に変えるような形で皆様に御意見をお聞きしたいと考えています。ごみにつきましては、議会でも御答弁したと思ったんですけど、単独の市で清掃工場をつくるんじゃないかと、広域で何かできないかということ視野に入れて、担当レベルですけど、いろんなところと情報交換を今始めたところでございます。

あと、先ほどの飛灰の関係でございますが、3ページのダイヤモンド印のところの丸の一番下の26年4月から27年3月、これは、手賀沼で引き取ってもらえるのが1年分で、その後、4か月ぐらいいは場内でどうにかかりますけど、そこから先はもうクリーンセンターに絶対置けないというのが物理的に今わかっています。その先1年間、国が引き取ってくれないとすると、1年分、どこかに置かなきゃいけないと。ここで言っているその他の施設というのは、まだ当てがございません。できれば清掃部署内のどこかとは考えていますけど、当てがない状態です。

## 鈴木大介議員

さっきの3ページの当てがえない施設に関してなんですけど、昨年ちょっと質疑を日暮のときに差し上げて、思いをもう一度わかるようにして、やっぱりちゃんと説明してほしいということなんです。住民とゆっくりでもいいから協議していただきたい。あとは、リーダーが、嫌なものを近くに置く以上は、きっちりとやっぱりリーダーシップをとって説明して、ゆっくりでもいいから納得を得る、そういったプロセスをちゃんとしてほしいというのが要望です。もうどうしようもない施設だと思うんですね。しようがないことはしようがないんですけど、ただ、それを執行するに当たって、やっぱり住民との連絡というのをきっちりと密にしてほしいというのを改めて要望します。

先ほども杉山議員からもいろんな議員から出ていますが、放射能の除染計画にしろ、総合対策計画にせよ、恐らく計画どおりにおおむね進んでいると思うんです。その中で、次のテーマというのが丁寧さだと思うんです。説明するにも丁寧さ、除染にも丁寧さ、これはもう杉山議員も先ほど1回言っていました、これは議員の総意だと思って、丁寧に、個別に対応していただきたいというのも要望しておきます。

最後に、これも要望ですが、恐らく、ということは、六和が中間処理施設から外れると次の焼却施設はどうなるのか、そういうことはここで聞くことではないので、そちらに関しても情報共有を今後、違う委員会になってしまうかとは思いますが、議会との共有をお願いいたします。

## 渡辺美喜子議員

大分時間もたちましたけど、10ページの4番の除染結果状況の表のところ、下がらなかったところの上から3、1、1と数字があるんですけど、これは同じ場所なのか、全く別々なところなのか、どうなんでしょうかね。それが一つ。

それと、下の「民有地除染を開始してみえてきた課題等」のところ、土面の天地返しを行っても50センチ、1メートル、付近の植え込みや敷地外に原因があり放射線が流れてくる影響が考えられて、それ以上の作業は困難であるというふうに書かれているんですけども、これを始めるときに、例えば小さい子供がいる家があって、隣の家は高齢者の御夫婦でうちは除染はいいわよと言っていて、隣の家といっても、大きな本当に大木があるようなもとの地主さんの家だとか、そういうところってありますよね。これ以上の作業が困難であるという家の隣に位置した家の人に対する対策というのはないんですかね。

あと、もう一つは、測定と除染が始まって、市民との主なトラブルというか、そういうものがありましたら教えてください。

## 放射能対策課長

まず、下がらなかったところなんですけど、例えば同じ敷地内で4か所除染する箇所があって、2か所下がって、2か所下がらなかったという箇所がございます。ちよっ

と今はまだデータ整理中なのですが、その他に、1か所やって下がらなかった箇所が4か所、それから、4か所のうち2か所下がらなかったところが1か所あって、その後、5か所のうち1か所下がらなかったところですか、2か所やって1か所下がらなかったところですか、ちょっと混在しております。

#### **渡辺美喜子議員**

全く別々な場所でのということですね。集中してここら辺のところというのではないんですね。

#### **放射能対策課長**

ではないです。1件のお宅に複数箇所あったり、1か所だけだったりというケースはあるということです。

それから、周辺の影響で下がり切らないというケースなのですが、まず、一つのケースとしては、天地返しで表土近くでは下がっているんですが、周辺の影響のケースとしてあったのは、まずは植え込みです。それから、別なお宅でやはり下がらなかったというのは、敷地のすぐ裏にほとんど水の流れていないような水路がありまして、それが原因で放射線量が上がってきているというケースがあります。例としてはそういったケースでございます。

あと、市民のトラブルについてでございますが、まだ件数も少ないんですが、現在までのところはすべてのお宅で下がらない場合も御理解をいただいているという状況でございます。

#### **渡辺美喜子議員**

わかりました。

#### **末松裕人議員**

全然関係ない切り口になるんですが、1点。除染作業、これからいろいろ作業量の見込みもかなりあるんだと思うんですね。経済担当部長もいらっしゃるんですけども、やはり除染作業そのものというのは、いわゆる専門性があるものか、それとも、一般の人でも簡単に作業に従事できるのか、要は、地元雇用のそういう緊急雇用なんかを一生懸命やった経過もありますけど、こういったことにもリンク、関連、連携させられるのかどうか、あるいはそういう視点が持ち得たとしたときに持っているかどうか、ちょっとその辺だけ、全然違う切り口で申しわけないんですが。

#### **放射能対策課長**

一応要件としては、除染特別教育、厚生労働省の特別教育を受けるということで、それで基本的な知識を習得して実施するというのが基本です。ですから、造園業者、土木業者、やはり特別教育を受けていただいて、一定の知識を持って作業していただ

くということなわけですが、軽微な作業につきましては、市のほうで手引なども作成しているわけなんです。そういった手引に従って、注意を払っていただきながら、軽微な作業は可能でございます。特別教育を受けなければいけないという場合につきましては、これは、業者の方に課せられた義務ではあるわけなんです。一般市民の方が行っていただく場合は、注意すべき点は注意していただかなければいけないと思われませんが、市民の方は常に行うということは想定されないと思いますので、市民の方については特別教育の義務は課せられていないと。ただ、作業としては、土を削ったりとか洗浄したりといった作業ですので、比較的軽微なことであれば、市民の方でも可能ということ。一応市内の造園業、建設業の業者で対応可能というふうに考えております。

#### 環境担当部長

今日お配りした資料の9ページをご覧になっていただきたいんですけども、9ページに枠で囲んだ部分がございます。ここで、三つ目の丸に「12月に約5,000件分を想定して契約予定。」と書いてございます。その下に計算式が載ってまして、12月分は、月7日で、1日1業者2.5件できると。今までの経験から2.5件。2班で20社お願いして、700件やりますよと。その次、1月から3月は、月15日稼働して、やはり2班20社と。この20社というのは、今のところ全て市内業者の造園業者と土木業者で手を挙げてくださっています。ということは、雇用としては、20社で2班体制で1班2人から3人ぐらいですので、そういった意味では、雇用はこの除染作業で市内の業者に生まれていると御理解いただいていいかと思えます。

#### 杉山由祥議員

市長公約だから、年度末までに終わらせられないとか、アンケートに答えられなかったら、市外の業者に発注するなんて業界に言っているんでしょう。

#### 環境担当部長

終わらなかった場合。

#### 杉山由祥議員

そう。

#### 環境担当部長

この計算でいくと終わる……。

#### 杉山由祥議員

計算だったんでしょう。言ってることが全然違う……。

### 宇津野史行議員

資料について1点だけちょっと確認させてください。資料3です。今、五千何百件とかって話がありましたが、確認なんですけども、この受付1万2,696件というのは、子供がいるいないにかかわらず、総数ですよ。なおかつ子供がいて、松戸市の単独のものというのは、この中に含まれている、松戸市が単独で負担するものも含まれている。逆に、国から補助が出る字の子供がいる家も、それから、子供がいない家も含まれているわけですよ。全部含まれているわけですよ。そうすると、例えば2番の③の1,450件のうち、上から8行目ぐらいにありますよね。1,450件のうち、松戸市が単独で金を出して子供のいる家庭を除染しなきゃいけないのはこのうちのどれぐらいだとかって、そういうのというのは、本来必要ですよ、資料としても。それで、それ以外の国から補助が出る字の住宅はどれぐらいなのかという話をしないと、何かこれが丸ごと10億円の中に入っているような議論がこの間ちょっとさされているような印象だったもので、これは確認というか、そういうのが全部含まれて、これが全部松戸市の持ち出しで国から補助が出ないとか、そんな話じゃないということですよ。確認だけ。

### 放射能対策課長

まだちょっと集計できていないのですが。

### 宇津野史行議員

集計はあれでしょうけど。

### 放射能対策課長

これは全部含まれたもので、現在は極めて……。

### 宇津野史行議員

全部含まれているんですね。国から金が入るのも、市単独のも含まれた金額というのがこれなんですね。

### 放射能対策課長

はい、全部含まれた件数です。今後、件数を整理していこうと思っています。

### 宇津野史行議員

はい、了解です。

### 田居照康議長

いろいろ御質疑いただきました。質疑応答の中で、平成25年度計画に対する御意見、それから、御要望等があったかと思えます。これについては、対策協議会、議会

として取りまとめて、また執行部のほうに要望していきたいなというふうに考えていますので、皆さん方、各会派にお戻りになったときに、他の議員からも意見を聞いておいてほしいというふうに思います。よろしく願いいたします。

#### (4) 健康管理対策会議の新体制について

##### 田居照康議長

それでは、次に、(4) 健康管理対策会議の新体制についてを説明お願いいたします。

##### 放射能対策課長

健康管理対策会議の新体制について、13ページ、資料4により御説明いたします。

目的といたしまして、松戸市の放射能対策総合計画における健康管理に関する計画の方針において、市民、特に子供たちの健康全般をフォローすることにより、放射線による健康への影響に対する不安を軽減させ、松戸市で安心して健康的な生活を送ることができるようにすることを掲げております。健康管理対策会議の新体制を組むことにより、総合計画の目的達成に向けて、現在実施している事業の拡大、さらなる新事業の検討を行っていくことを目的とします。

構成といたしまして、これまでは、健康福祉本部企画管理室、保健福祉課、人事課医務室、この三つの組織で構成されておりましたが、新たに放射能対策課、子育て支援課、保育課、保健体育課の4課を加えまして、この七つの組織で構成してまいります。全庁的な取り組みといたしまして、事務局は放射能対策課で行っていくということでございます。

役割でございますが、現在、松戸市の放射能対策は除染に最も力を注いでいる状況でございますが、除染に一定のめどがついてからも、健康への心配は継続していくものと考えられます。保健福祉課では、健康管理に関する具体的事業として、幼児健康診査の問診における放射線にかかわる聞き取り、医師による健康診断、ホールボディカウンター測定費用の一部助成などを行っております。人事課医務室においては、職員の健康管理、今回、新たに構成員として子育て支援課は幼稚園で何ができるか、保育課は市立保育所、民間保育所で何ができるか、保健体育課は市立学校で何ができるかを検討してまいります。放射能対策課は、事務局として、会議の開催、情報の集約、全体的な健康不安について長期的に把握していきたいと考えております。今後の検討案といたしまして、保育所、幼稚園、学校児童、中高生に対してフォローできる健康対策の検討、一例といたしましては幼児健診を拡大することの検討など、新事業の検討、一例といたしまして甲状腺検査の検討などを実現可能かどうかと。今後は、各課現場から出ている声を積極的に情報交換の場に出していただき、対策会議全体でアイデアを積み上げて検討できれば、目的達成に近づいていくものと思われれます。

次に14ページでございます。新体制発足の経過についてでございますが、これまでも協議会、対策会議等では検討はされていたわけなんです。平成24年7月30日に松戸市議会放射能対策協議会から松戸市放射能対策協議会健康管理対策会議の組織拡充について意見が提出されました。その後、関係課、協議会等で検討を進めてまいりまして、9月28日、松戸市放射能対策協議会で健康管理対策会議の組織拡充に

ついて承認され、11月6日、新体制で第1回目の健康管理対策会議を開催しております。協議内容につきましては記載のとおりでございます。

### 山沢誠副議長

すみません。大変恐縮でございますけれども、議事の途中ではございますが、議長の公務が重なっております、退席をさせていただきますので、大変申しわけございません。議長にかわりまして副議長の私が議事を進めさせていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。

### 【質 疑】

#### 宇津野史行議員

まず、13ページなのですが、中段より少し下になります。人事課医務室におきましては、職員の健康管理をするよという話なのですが、ここは、市立病院で健康管理というか、放射能健診とかってやっていたんですね。これは、市立病院のどこの課、課なのか何かよくわかりませんが、どことタイアップをして人事課医務室がやっていたのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、13ページの下の方で、「幼児健診を拡大することの検討」というふうに書いてあるんですが、同じようなことを14ページの平成24年11月6日の3行目、「幼児健診を拡大できるかの検討をするにあたって、まずは学校、幼稚園、保育所等の健康診断実施状況を実態把握する」というふうに書いてあります。幼児健診というのは、これは何歳のことを言っているのでしょうか。つまり、「学校、幼稚園、保育所等の健康診断実施状況を実態把握する」というふうに書かれているわけですから、幼児健診というのは学校の児童の年齢も含まれるような健診というふうに理解してよろしいのかということを知りたい。質疑です。まずはそれをお願いします。

#### 放射能対策課長

人事課医務室についてですが、これは、クリーンセンターの職員ですとか、あと、例えば環境保全課の草刈りを行っている職員ですとか、放射能に関連する作業を行う職員に対しての指導などを人事課医務室では把握して、管理しているということです。それから、市立病院に関しては。

#### 宇津野史行議員

要は、市立病院のどこと医務室が。これだけ対象の人間がいるから、市立病院のほうで検査をお願いしますとやってやるわけですね。例えば医事課なのか、総務課なのかとかはいろいろあると思うんですけど。どういったところが窓口になっているのか。

### 放射能対策課長

すみません。今この辺につきまして、確認中でございます。

### 宇津野史行議員

そうですか。

### 放射能対策課長

あと、幼児健診とは何歳か。

### 健康福祉本部企画管理室長

職員健診になりますので、病院に健康管理室というのがございます。そこで産業医が田代先生になっておりますので、そこを窓口にしまして、例えば内科を受診しなさいとか、眼下に行きなさいとか、そういう指示を受けて行っているということです。

### 保健福祉課長

宇津野議員御質疑の幼児健診、もともと幼児健診の言葉自体は、1歳半児の健診と3歳児健診、これは保健福祉課の領域でもやっているものですので、今般子ども関連部署が加わったということで、この辺の、私どもが今やっている問診を拡大して、それぞれの部署のところで対象者の方にやっていただく手立ての検討をこれからさせていただきたいというお話し合いでございます。

### 宇津野史行議員

幼児健診で、今、問診とかそういったものをやっている。それを幼児健診だけじゃなく、拡大していけるかということをやっているということなんですね。幼児健診という名前がどうしても先に来ってしまうと、何かそこでとどまっちゃうようなイメージがあったものですから、そうではなくて、それをさらに幼児健診の年齢枠を超えてどこまで、例えば学校なりも含めて拡大できるかというのを検討しているということであれば理解しました。

もう一つなんですが、市立病院の医務室においては、健康管理室というのを通して、例えば放射能の保管とかに当たる職員の健康管理などを行っているということなんですが、だったら、この健康管理対策会議の中に市立病院のそういった健康管理を行う窓口である部署も入ってしかるべきなんじゃないかなというふうに思っているんです。なぜかといいますと、「医務室においては、職員の健康管理です」って書いてあって、その下です。今回、新たに構成員として子育て支援課は幼稚園で何ができるか、保育課では保育園で何ができるか、保健体育課では市立学校で何ができるかを検討しますというふうに書いてあるんですが、何ができるかというのもすごく大事なんですが、その前に、何をすべきかという検討をしなきゃいけないと思っているんです。何をすべきであって、あれもこれもいろいろすべきであって、その上で、じゃあ何ができる

かという議論だと思うんですね。残念ながら、今この文章を見る限り、何をすべきかというのが、その部分があまり強くないんですね。補強されていないというか。13ページの下の方に書いてありますね、3行。「今後は、各課、現場から出ている声を積極的に情報交換の場に出し、対策会議全体でアイデアを積み上げて検討できれば」、ここが多分何をすべきかのアイデアを積み上げる場所だとは思いますが、除染の方法に関しては、国のほうがある程度ガイドラインを示して、何をすべきか、どうやるべきかというのを示しているんですね。ですから、担当課のほうでも、何をすべきか、どうやるべきかというのがある程度やれたと。ところが、国のほうでは、今、健康問題については、何をすべきかというのを一切示していない。となれば、松戸市がこれから何ができるかというのを検討する上で、何をすべきかをもう少しきちんと専門的に判断できるといいますか、議論できるような体制を整えないと、あまり何も進まないような状況にはならないと思うんですが、ややちょっと何をすべきかの部分で足りないような気がするんですね。そういった意味では、市立病院の健康管理の部門をこの健康管理対策会議の中に入れるということは考え得ないのか。結局市立病院や医師会などの協力がなかったら健診なんて話にもやっぱり広がってきませんし、それともう一つ、例えば放射能関連の専門家を任期付職員でも何でもいいですけども、1年でもいいですから、体制が整うまでですよ。方向性が決まるまで、何をすべきかが固まるまで、そういった人たちの知見を借りて放射能対策課に例えばお迎えするとか、そういった体制を整えて、何をすべきかを補強すべきかなというふうに思っているんですが、それについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

#### 健康福祉本部企画管理室長

今、宇津野議員のおっしゃったことについては、そのとおりだというふうに思います。なぜ今、新体制で集まってきたかということをもう一回お伝えしますと、やはり保健福祉課のほうで対象としている子供たちのところでやっている内容と、それから、幼稚園、保育所、学校等でもさまざまな健康管理を行っております。まず、私どもが最初に去年ぐらいからやっていた健診を行いたいということについては、医療のほうの体制が整わなくて実施できなかったということと、もちろん国のほうからも大きな指針もございません。その中でさまざまな模索をしてきました。やはり市民の方、それから、保護者の方、さまざまな方に、ここであったことについて忘れていただければ困るし、きちっと自分たちの子供たちについてはちゃんと目を向けていこうということについては、市としてもちゃんと責任を持っていかなきゃならない。それがどこでつながっていくのかということになると、やっぱり既存の健診等でお母さんなり保護者の方と自分の子供たちに何か変化はないのか、統計的に見て今までなかったようなことが起きていないのか、それが行政としては資料を蓄積していく。3・11を共有した人たちとしてもやっぱりその辺は持っていきたいですし、それをいつでも公表できるようなことについて行っていきたい。そのためには、1歳半と3歳だけでなく、各幼稚園、保育所、小中学校で行っている健診の内容についても、同じ関係者でもっ

て共通理解を持っていきたいというのが発足の考えです。

それを踏まえて、今後どうするかというときに、やはり専門医なり、そういったところの御協力ができないということがありますので、今、健康相談のほうでは、市立病院の放射線のお医者さんですけれども、そことのつながりがありまして、そこを通じて、何かあったら健診からそちらの先生に向けていることもありますし、先生からまたどこかに振っていただくということも一つのパイプとしてはありますので、そこは、市立病院の先生ですので、そういったところもまた手がかりとしてどういうふうなことが展開できるのかということと、それから、小児科医についても、松戸市内にはかなり小児科医がございますので、そういったところからもデータなりをいただいて、経年的に見て今までにないようなお子さんたちの病気の変化とかがないかどうかということ、これからも強いパイプを持っていかなきゃいけないということは、あきらめないで要望はしていきたいと思っておりますが、ただ、具体的に市立病院の先生にお願いするとか、小児科部会の医師会の先生にお願いするというところまでは、対策会議としては、再チャレンジはまだしていないというふうにはちょっとお伝えしなきゃならないかなというふうに思っています。

#### **放射能対策課長**

市立病院の部署についても構成員にということにつきましては、今後検討していきたいと考えております。

それから、放射能に関する専門家という件につきましては、今後、予算要求も含め、検討していきたいと考えております。

#### **宇津野史行議員**

市立病院のメンバーを何とか加えられないかという話というのは、実は、もうこの保育課だとか子育て支援課だとか保健体育課だとかを加えるべきじゃないかという話をしたときに、市立病院もどうかという話はさせていただいていたので、多分それも当たっていただいた結果、まずはという形でこれで進んだのかなんていうふうに思っていますが、やはり健康管理をする上で、例えば特殊健診をやっているのが市立病院なわけですから、そういったところがやっぱり入って、その上で、やっぱり市立病院が動き始めると医師会が動くとかということもあるのかもしれないし、もう一つは、専門家というところでいえば、やはり市立病院を動かすにしたって、医師会を動かすにしたって、やはり専門家からの知見というものがあって初めてそういったところにも説得力を持って働きかけられるようになってくるのかなど。事務方がいろんなところの情報を集めてきてこうなんですと言ったよりも、もしかしたら専門家をお願いするというところのほうがより事務方の皆さんの発言を裏づけるものとしてなり得ると思うので、ぜひそういった積極的な専門家のお力を借りる、予算要求も含めてという話がありましたが、それもまず体制づくりというところで、短い間でもいいから検討いただきたいというふうに重ねてお願いを申し上げたいと思います。

杉山由祥議員

ホールボディカウンター測定費用の助成後の状況をちょっと教えてください。

保健福祉課長

ホールボディカウンターの助成につきましては、10月から申請を受け付けているんですけども、11月15日現在で、今、25件、受診されたということでございまして、内訳といたしましては、幼児の方が13人、小学生8人、中学生1人、あと、小さなお子様だったもので、代理で母親が3人、計25人で、いずれも今のところ不検出という状況でございます。

杉山由祥議員

その結果自体は、必ず御報告をいただくような形で。

保健福祉課長

はい、ホームページのほうで。

杉山由祥議員

やっているんですよ。

保健福祉課長

はい。

議長散会宣告  
午後3時30分

委員長 署名欄	
------------	--